



第26回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成26年6月18日（水曜日）午前10時

開催場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
B2F ポールルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目次	第26回定時株主総会招集ご通知 …………… 1 (提供書面)
	事業報告 …………… 3
	連結計算書類 …………… 22
	計算書類 …………… 36
	監査報告書 …………… 46
	株主総会参考書類
	議案および参考事項
	第1号議案 剰余金の処分の件 …………… 50
	第2号議案 定款一部変更の件 …………… 51
	第3号議案 取締役3名選任の件 …………… 52
	第4号議案 取締役の報酬額改定の件 …………… 54

フィールズ株式会社

証券コード：2767

(証券コード：2767)
平成26年5月29日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番17号
フィールズ株式会社
代表取締役社長 大 屋 高 志

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成26年6月17日（火曜日）午後6時**までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、55頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する『議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる「東証プラットフォーム」）』をご利用いただけます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月18日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム

3. 目的事項 報告事項

1. 第26期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使を重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより議決権行使を重複してなされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回なされた場合の取扱い
インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合は、最後にご行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様に限ることとさせていただきます。その場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、あわせて本株主総会招集ご通知もご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日の受付開始は、午前9時を予定しております。
 - ◎ 当日会場にお越しいただいた株主様にお土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、お越しの株主様一人に対し1個とさせていただきます。
 - ◎ 本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fields.biz/ir/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和策や成長および消費拡大のための政策の効果が、円安傾向、株価上昇といった形で表れました。これに伴い、家計や企業における景況感が改善され、企業業績も回復の期待が高まりました。

このような環境のもと、当連結会計年度の売上高は1,149億4百万円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益は97億91百万円（同5.1%減）、経常利益は97億65百万円（同4.9%減）当期純利益は53億70百万円（同13.7%増）となりました。

当連結会計年度における当社グループの事業活動は、以下のとおりであります。

- ①コミックス、アニメーション、映画／テレビの各分野においては、継続して経営資源を投入し、キャラクターやストーリーなどのIP（知的財産）の創出・育成に注力いたしました。特に、コミックスを通じて創出した作品の映像化や商品化権などの各種権利の販売促進活動を積極的に推進いたしました。
- ②インタラクティブメディアの分野においては、『AKB48ステージファイター』など継続サービス中のコンテンツが堅調に推移いたしました。一方、ソーシャル・ゲーム市場におけるWebアプリ型からネイティブ・アプリ型への提供形態の急激な移行に対応するため、ラインナップの絞り込み、開発体制や運営体制の効率化など、構造改革を推進いたしました。
- ③コンシューマプロダクツの分野においては、特に『ウルトラマン』シリーズを保有する円谷プロダクションが安定的に収益を確保できる体制を構築しつつあります。当期は、円谷50周年イベントや新テレビシリーズの展開などを進めたことにより、ライセンス事業が好調に推移いたしました。
- ④パチンコ・パチスロの分野においては、営業体制の強化や販売促進活動の拡大を実施いたしました。併せて、パチンコ遊技機は『エヴァンゲリオン』シリーズ最新作を含む4機種（前連結会計年度は3機種）、パチスロ遊技機は新たにミズホブランドを商品ラインナップに加え7機種（同6機種）を投入した結果、パチンコ遊技機販売台数は162,879台（同62,886台増）、パチスロ遊技機販売台数は230,103台（同1,986台増）となりました。

また、成長するビジネスモデルの発表から2年、当社グループは、パートナー企業と協働でIPの開発を推進するとともに、クロスメディア展開に向けて各分野の有力企業との協力関係を構築してまいりました。そして現在、これまで培ったIP開発における幅広い知見やノウハウ、クリエイティブやビジネスパートナーとのネットワークを最大限に活用し、パートナーシップに基づくIPの育成・事業化を進めております。

IPの育成・事業化に関する取り組みは、以下のとおりであります。

①月刊ヒーローズ

ヒーローの創出を目的とした『月刊ヒーローズ』は、連載作品『ULTRAMAN』の単行本を4巻まで刊行し、当期末時点で累計100万部を超える販売部数となりました。また、『月刊ヒーローズ』から生み出された作品が警視庁の万引き防止のポスターに採用されるなど、複数の作品についてクリエイターやパートナー企業とともに映像化プロジェクトを進めております。

②ウルトラマンシリーズ

『月刊ヒーローズ』を通じて新たなファン層の獲得に取り組むとともに、ファミリー層のファン拡大に向け、新シリーズ『ウルトラマンギンガ』や『大怪獣ラッシュ ウルトラフロンティア』のテレビ放送、映画公開、パートナー企業と連携したアーケードゲームの展開を行いました。また、多様なメディアでファンに楽しんでもらうため、ソーシャル・ゲームの配信やパチスロ遊技機の販売を行いました。

③銀河機攻隊マジスティックプリンス

『月刊ヒーローズ』の連載と連動し、パートナー企業と協同でテレビアニメの放送やグッズの開発・販売、ソーシャル・ゲームの配信をいたしました。

④ベルセルク

前期までのアニメーション映画の公開に次いで、ソーシャル・ゲーム、パチンコ遊技機の企画・開発・販売をいたしました。

⑤AKB48

平成23年10月にリリースした『AKB48ステージファイター』が引き続き堅調に推移したほか、新たに『セーラーゾンビ』というコンセプトに基づき、アーケードゲームや『月刊ヒーローズ』での連載、テレビドラマを連動させたクロスメディア展開を開始いたしました。

(2) 設備投資等の状況

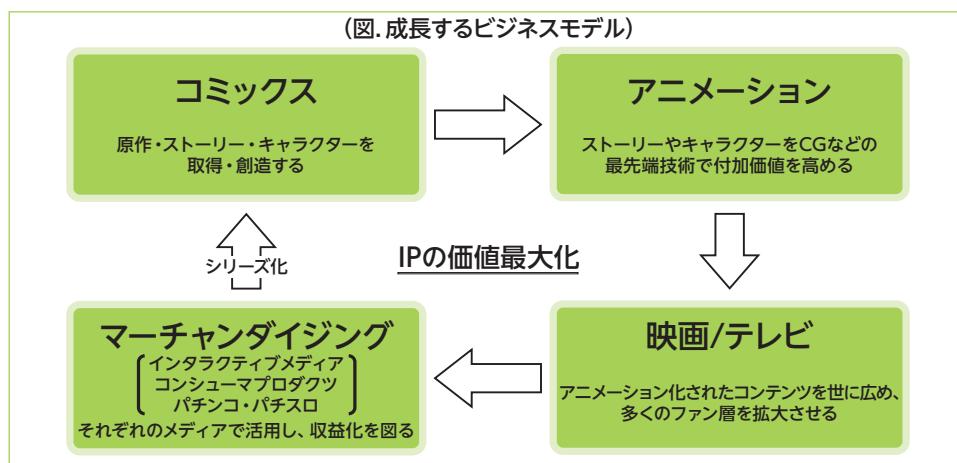
当連結会計年度の設備投資額は19億81百万円であり、その主な内容は支店の新設用地取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な成長・発展を遂げるために、平成24年5月にIPに主軸をおいた「成長するビジネスモデル」を発表いたしました。(下図参照)



【コミックス】IP創出の源泉と位置づけ、原作、ストーリー、キャラクターを取得・創造してまいります。この事業展開においては、『月刊ヒーローズ』で、ヒーローを基軸としたキャラクターの創出を進めており、パートナー企業との連携やネットワークを通じてコミックス化を図るなど、多様な切り口でIPを展開しております。

【アニメーション】デジタル化によるIPの活性化を図るべく、最先端の技術を活用してコミックスの有力作品の映像化を推進しております。映像化にあたっては『月刊ヒーローズ』から派生した『銀河機攻隊マジスティックプリンス』でテレビアニメーション化、DVD化をしたように、プロデュースを含め、企画や製作、キャラクターを際立たせた演出・効果を発揮してIPの活性化を図っております。

【映画/テレビ】効果的なIPの普及活動を展開することで、ファン層の拡大を目指してまいります。

【マーチャндаイジング】インタラクティブメディア、コンシューマプロダクト、パチンコ・パチスロなどIPのクロスメディア展開を図ることで、収益化を担ってまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別	第23期 (平成23年3月期)	第24期 (平成24年3月期)	第25期 (平成25年3月期)	第26期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
項 目				
売上高	(百万円) 103,593	92,195	108,141	114,904
営業利益	(百万円) 13,136	8,527	10,314	9,791
経常利益	(百万円) 13,684	8,661	10,268	9,765
当期純利益	(百万円) 7,520	5,991	4,720	5,370
1株当たり当期純利益	226円44銭	180円45銭	142円27銭	161円83銭
総資産	(百万円) 78,971	93,601	106,628	104,869
純資産	(百万円) 47,021	51,555	55,098	58,753
1株当たり純資産	1,408円53銭	1,539円04銭	1,644円15銭	1,756円27銭

(注) 平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて決議をいたしました。これにより第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

期 別	第23期 (平成23年3月期)	第24期 (平成24年3月期)	第25期 (平成25年3月期)	第26期 (当事業年度) (平成26年3月期)
項 目				
売上高	(百万円) 90,971	80,394	97,301	103,572
営業利益	(百万円) 12,920	8,202	10,023	9,527
経常利益	(百万円) 13,451	8,496	10,219	9,246
当期純利益	(百万円) 6,826	4,905	6,083	4,582
1株当たり当期純利益	205円56銭	147円75銭	183円33銭	138円09銭
総資産	(百万円) 78,949	91,049	105,898	104,388
純資産	(百万円) 49,724	52,928	57,774	60,830
1株当たり純資産	1,497円19銭	1,595円02銭	1,741円05銭	1,833円14銭

(注) 平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて決議をいたしました。これにより第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、IPを基軸として次の役割を主として事業を展開しております。

部 門	役 割
コミックス	原作、ストーリー、キャラクターを取得・創造する
アニメーション	ストーリーやキャラクターをCGなどの最先端技術で付加価値を高める
映画/テレビ	アニメーション化されたコンテンツを世に広め、多くのファン層を拡大させる
マーチャндаイジング （インタラクティブメディア コンシューマプロダクツ パチンコ・パチスロ）	それぞれのメディアで商品化し、収益化を図る

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
フィールズジュニア株式会社	10	100.0	遊技機のメンテナンス等
新日テクノロジー株式会社	50	100.0	遊技機の開発
株式会社マイクロキャビン	227	100.0	業務用機器向けソフトウェアの企画・開発
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社	20	100.0	アニメーションの企画・制作およびプロデュース
株式会社フューチャースコープ	60	87.7	モバイルコンテンツの提供サービスおよび通信販売
株式会社デジタル・フロンティア	31	86.9	コンピュータ・グラフィックスの企画・制作等
アイピー・ブロス株式会社	75	85.0	遊技機の専門サイトの構築・運営
株式会社ネクスエンタテインメント	92	64.6	コンピュータソフトウェアの企画・製作・販売
株式会社 B O O O M	10	51.0	遊技機の企画・開発
株式会社円谷プロダクション	310	51.0	映画、テレビ番組の企画・製作 キャラクター商品の企画・製作・販売

- (注) 1. 当社は、平成25年9月30日付で、株式会社マイクロキャビンの株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。
2. 当社は、平成26年3月31日付で、ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社代表取締役鎌形英一氏の保有しておりました同社の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。
3. 株式会社EXPRESSは、平成25年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行っております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社 ミズホ	10	49.7	遊技機の企画・開発・製造・販売
株式会社 ヒーローズ	10	49.0	出版物の企画・販売
株式会社 ロデオ	100	35.0	遊技機の開発・製造
株式会社 総合メディア	10	35.0	セールスプロモーションに関する 企画・制作

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社

事業所		所在地	
支社および支店	本社	東京都渋谷区	
	北海道・東北支社	宮城県仙台市	
	札幌支店	北海道札幌市	
	仙台支店	宮城県仙台市	
	青森支店	青森県青森市	
	北関東支社	群馬県高崎市	
	高崎支店	群馬県高崎市	
	新潟支店	新潟県新潟市	
	郡山支店	福島県郡山市	
	東京支社	東京都台東区	
東京支店	東京都台東区		
西東京支店	東京都八王子市		
千葉支店	千葉県千葉市		
さいたま支店	埼玉県さいたま市		
横浜支店	神奈川県横浜市		
つくば支店	茨城県つくば市		
名古屋支社	愛知県名古屋市中区		
名古屋支店	愛知県名古屋市中区		
三重支店	三重県四日市市		
静岡支店	静岡県静岡市		
大阪支社	大阪府大阪市		
大阪支店	大阪府大阪市		
京都支店	大阪府京都市		
神戸支店	兵庫県神戸市		
金沢支店	石川県金沢市		
中・四国支社	広島県広島市		
広島支店	広島県広島市		
山口支店	山口県山口市		
松山支店	愛媛県松山市		
九州支社	福岡県福岡市		
福岡支店	福岡県福岡市		
佐賀支店	佐賀県佐賀市		
熊本支店	熊本県熊本市		
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市		

事業所		所在地
店 舗	トータル・ワークアウト	
	渋谷店	東京都渋谷区
	六本木ヒルズ店	東京都港区
	福岡店	福岡県福岡市
	AKB48 CAFE&SHOP	
	秋葉原店	東京都千代田区
なんば店	大阪府大阪市	
	博多店	福岡県福岡市

② 子会社等

会社名	事業所	所在地
フィールズジュニア株式会社	本社	東京都渋谷区
新日テクノロジー株式会社	本社	東京都渋谷区
株式会社マイクロキャビン	本社	三重県四日市市
ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	本社	東京都渋谷区
株式会社フューチャースコープ	本社	東京都渋谷区
株式会社デジタル・フロンティア	本社	東京都渋谷区
アイピー・ブロス株式会社	本社	東京都渋谷区
株式会社ネクスエンタテインメント	本社	東京都渋谷区
株式会社 B O O O M	本社	東京都渋谷区
株式会社円谷プロダクション	本社	東京都渋谷区
株式会社ミズホ	本社	東京都江東区
株式会社ヒーローズ	本社	東京都渋谷区
株式会社ロデオ	本社	東京都豊島区
株式会社総合メディア	本社	東京都渋谷区

- (注) 1. 株式会社EXPRESSは、平成25年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行っております。
2. 株式会社円谷プロダクションは、平成25年9月1日をもって、ウルトラマンランド（熊本県荒尾市）を閉鎖しております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,588名〔1,290名〕	172名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く）は年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。なお、従業員に対する嘱託、契約社員の割合が高まったため、当連結会計年度より臨時雇用者数の算定方法を変更し、嘱託、契約社員を臨時雇用者数に含めて記載しております。
2. 前連結会計年度に比べ従業員数が172名増加していますが、これは主に営業強化に伴う従業員の増加によるものです。

② 当社の従業員数

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
770名〔70名〕	35歳8ヶ月	7年5ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く）は年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。なお、連結会社の臨時雇用者数の算定方法を変更し、嘱託、契約社員を臨時雇用者数に含めたことに伴い、当社においても嘱託、契約社員を臨時雇用者数に含めて記載しております。
2. 前事業年度に比べ従業員数が99名増加していますが、これは主に営業強化に伴う従業員の増加によるものです。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、企業による社会貢献活動を重要な責務と捉えており、東日本大震災の発生を契機に設立された「ウルトラマン基金」(<http://www.ultraman-kikin.jp/>)の、「被災された皆さま、とりわけ新しい未来を切り拓くかけがえのない希望の光である子どもたちに心からのエールを贈る」という趣旨に賛同し、支援しております。

当該基金では、被災地へのマイクロバスの贈呈や、円谷ヒーローたちが78ヶ所の被災地を訪れて子どもたちの夢を応援する「ヒーローキャラバン」など、子どもたちに役立つ社会貢献活動を実施しております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 138,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,700,000株 (自己株式1,516,200株を含む。)
- (3) 株主数 9,341名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
山 本 英 俊	8,675,000	26.1
株 式 会 社 S A N K Y O	5,205,000	15.7
山 本 剛 史	3,612,800	10.9
有 限 会 社 ミ ン ト	1,600,000	4.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NV I 01	996,100	3.0
ジェーピーモルガンチェースバンク385632	553,300	1.7
大 屋 高 志	450,000	1.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	393,500	1.2
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) アカウントノントリーテー	350,900	1.1
ザバンクオブニューヨーク&メロン (インターナショナル) リミテッド131800	321,600	1.0

- (注) 1. 当社は、自己株式1,516,200株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山本英俊	代表取締役会長	—
大屋高志	代表取締役社長	—
秋山清晴	取締役副社長	PS事業統括本部長
繁松徹也	専務取締役	インタラクティブメディア事業本部長兼コンシューマプロダクツ事業本部長
栗原正和	常務取締役	コンテンツ本部長
山中裕之	取締役	計画管理本部長
伊藤英雄	取締役	コーポレート本部長
藤井晶	取締役	PS事業統括本部副本部長
末永徹	取締役	法務室長
糸井重里	取締役	—
池澤憲一	常勤監査役	—
小池敕夫	監査役	—
古田善香	監査役	—
中元紘一郎	監査役	—

- (注) 1. 取締役糸井重里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役池澤憲一、小池敕夫、古田善香および中元紘一郎の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役糸井重里ならびに監査役池澤憲一、小池敕夫および古田善香の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識などを活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しております。

5. 平成26年4月1日付にて、地位および担当を次のとおり変更いたしました。

氏 名	地 位 お よ び 担 当
秋 山 清 晴	取締役副社長 ー
繁 松 徹 也	専務取締役 ー
栗 原 正 和	常務取締役 ー
藤 井 晶	常務取締役 ー

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	名 10 (1)	百万円 723 (14)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	18 (18)
合 計	14	741

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額2億30百万円(うち社外取締役1名5百万円)が含まれております。
2. 平成19年6月27日開催の第19回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額8億円以内(うち社外取締役50百万円以内)、平成17年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	糸井重里	株式会社 東京糸井重里事務所	代表取締役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	池澤憲一	—	—	—
社外監査役	小池敕夫	株式会社 東京糸井重里事務所	監査役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	古田善香	古田善香 税理士事務所	所 長	当社と古田善香税理士事務所および株式会社マネースクウェア・ジャパンとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社 マネースクウェア・ジャパン	社外監査役	
社外監査役	中元 紘一郎	アンダーソン・毛利・友常 法 律 事 務 所	弁 護 士	当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所の間には法律顧問契約が締結されておりますが、取引価格等につきましては一般的取引条件によっております。 また、当社とジェイアイ傷害火災保険株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		ジェイアイ傷害火災保険 株 式 会 社	社外監査役	

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	糸井重里	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回出席し、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動による豊富な経験と独自の発想から積極的な発言を行っております。
社外監査役	池澤憲一	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会20回全てに出席し、グループ内部統制のベテランとして、経理・財務の知識や見識に基づく発言を行っております。
社外監査役	小池敕夫	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会20回全てに出席し、経営に関する幅広い見識に基づく発言を行っております。
社外監査役	古田善香	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会20回全てに出席し、国税実務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	中元 紘一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回出席し、また、監査役会20回のうち19回出席し、弁護士としての深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザー業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を特に考慮し、会社法の規定に基づき監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制を整備することについて、取締役会で次のとおり決議しております。

①業務運営の基本方針

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

②取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、ならびに取締役および従業員の教育研修を行っている。監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し、定期的に社長および監査役会に報告する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行うものとし、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制とする。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視ならびに全社的対応を行う。また、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行う。監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長および監査役会に報告する。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。また、中期および単年度計画に基づき、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行うため執行役員制度を導入している。執行役員以上で組織される執行役員会では、月次の予実績分析と対策の立案を行うほか、取締役会への付議・報告事項の審議・調整を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づく責任と権限の明確化された体

制により、全社的な業務執行の効率化を実現する。

- ⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。また、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行う。監査室は当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長、監査役会およびグループ各社社長に報告する。
- ⑦財務報告の信頼性を確保するための体制
当社およびグループ各社は、金融商品取引法等の法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑧監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会の職務の補助は、専任のスタッフがこれを行うものとし、監査役監査の実効性を確保できるようにする。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、事前に監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役または従業員は、監査役会に対して、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況の報告を行うとともに、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内容をすみやかに報告する。また、監査役会は必要ある場合には、いつでも取締役および従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧ならびにその説明を求めることができる。また、監査役による取締役および重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、監査室および監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況)

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行う。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対処をする。

②反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、断固として対決することを明文化した「企業行動規範」を全役員、全従業員に配布し、共有している。具体的には、対応部署を定め、管轄警察署をはじめ、関係機関が主催する連絡会、その他外部の専門機関に加入し、指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ情報収集・管理に努めている。また、対応マニュアルなどにより、社内での周知・徹底を図っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、キャッシュ・フローの状況等を基準に決定いたしますが、連結配当性向の基準として20%以上を目指しております。

また、内部留保につきましては、財務体質と経営基盤の強化および継続的な事業拡大と競争力の確保に向けた投資に有効活用していく方針であります。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率については小数点以下第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	66,921	流 動 負 債	41,730
現金及び預金	29,583	支払手形及び買掛金	33,105
受取手形及び売掛金	29,155	短期借入金	634
商品及び製品	742	1年内返済予定の長期借入金	58
仕掛品	2,351	未払法人税等	1,959
原材料及び貯蔵品	40	賞与引当金	350
繰延税金資産	732	役員賞与引当金	230
商品化権前渡金	1,954	返品調整引当金	23
その他	2,395	その他	5,367
貸倒引当金	△34	固 定 負 債	4,386
固 定 資 産	37,948	長期借入金	50
有 形 固 定 資 産	12,104	退職給付に係る負債	675
建物及び構築物	3,140	その他	3,659
機械装置及び運搬具	30	負 債 合 計	46,116
工具、器具及び備品	1,016	純 資 産 の 部	
土地	7,875	株 主 資 本	58,670
建設仮勘定	41	資本金	7,948
無 形 固 定 資 産	4,365	資本剰余金	7,994
のれん	1,905	利益剰余金	44,548
その他	2,460	自己株式	△1,821
投資その他の資産	21,477	その他の包括利益累計額	△390
投資有価証券	12,607	その他有価証券評価差額金	△262
長期貸付金	1,787	為替換算調整勘定	△1
繰延税金資産	654	退職給付に係る調整累計額	△126
その他	7,502	少 数 株 主 持 分	473
貸倒引当金	△1,074	純 資 産 合 計	58,753
資 産 合 計	104,869	負 債 純 資 産 合 計	104,869

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		114,904
売上原価		81,092
売上総利益		33,812
販売費及び一般管理費		24,020
営業利益		9,791
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	187	
仕入割引	125	
投資有価証券運用益	322	
持分法による投資利益	384	
受取賃貸料	47	
その他	210	1,313
営業外費用		
支払利息	10	
出資金償却	295	
貸倒引当金繰入	940	
その他	93	1,339
経常利益		9,765
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	28	29
特別損失		
固定資産除却損失	55	
減損損失	20	
事業再構築費用	66	
厚生年金基金脱退損失	24	
その他	39	207
税金等調整前当期純利益		9,588
法人税、住民税及び事業税	3,940	
法人税等調整額	203	4,143
少数株主損益調整前当期純利益		5,444
少数株主利益		74
当期純利益		5,370

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	7,948	7,994	40,835	△1,821	54,957
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,659		△1,659
当 期 純 利 益			5,370		5,370
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額 (純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	3,712	—	3,712
平成26年3月31日残高	7,948	7,994	44,548	△1,821	58,670

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	△397	△1	—	△398	539	55,098
連結会計年度中の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,659
当 期 純 利 益						5,370
連結範囲の変動						1
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額 (純額)	135	0	△126	8	△65	△57
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	135	0	△126	8	△65	3,654
平成26年3月31日残高	△262	△1	△126	△390	473	58,753

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 15社
連結子会社の名称 …………… フィールズジュニア株式会社
新日テクノロジー株式会社
株式会社マイクロキャビン
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社
トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社
株式会社フューチャースコープ
株式会社デジタル・フロンティア
集拓聖域股份有限公司
アイピー・ブロス株式会社
Fly Studio SDN, BHD
株式会社GEMBA
株式会社ネクスエンタテインメント
株式会社BOOOM
株式会社円谷プロダクション
株式会社XAAX

前連結会計年度において、連結子会社であったK-1インターナショナル株式会社は重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しています。

前連結会計年度において、連結子会社であった株式会社EXPRESSは当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しています。

当連結会計年度において、新たに設立した株式会社XAAXを連結の範囲に含めていません。

- (2) 主要な非連結子会社の名称……………株式会社ヒーローズ・プロパティーズ
株式会社GLOWZ
合同会社西麻布二丁目開発プロジェクト
K-1インターナショナル株式会社
株式会社エイブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 …… 9社
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社クリスティーナ
株式会社ミズホ
株式会社ヒーローズ
日本アミューズメント放送株式会社
株式会社七匠
株式会社ロデオ
株式会社総合メディア
株式会社エスピーオー
株式会社角川春樹事務所

前連結会計年度において、非連結子会社であったヘアグランス株式会社は商号を株式会社クリスティーナと変更し、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めています。

当連結会計年度において、新たに株式を取得した株式会社七匠を持分法の適用範囲に含めています。

- (2) 持分法を適用しない非連結
子会社及び関連会社の名称 …… 株式会社ヒーローズ・プロパティーズ
株式会社GLOWZ
合同会社西麻布二丁目開発プロジェクト
K-1インターナショナル株式会社
株式会社エイプ
株式会社グラマラス
ジー・アンド・イー株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

1 商品

当社

中古遊技機 …………… 個別法

その他 …………… 移動平均法

連結子会社 …………… 総平均法

2 仕掛品

連結子会社 …………… 個別法

3 原材料

当社及び連結子会社 …… 移動平均法

4 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しています。主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用 …………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。
- ④ 返品調整引当金 …………… 一部の連結子会社においては、将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上していません。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。
- ② のれんの償却方法 …………… のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準 …………… 当社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用していません。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 当該会計方針の変更の内容

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

(2) 会計方針の変更理由(会計基準等の名称)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正)

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度末のその他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)が126百万円減少しています。

(4) 遡及適用をしなかった理由及び当該会計方針の変更の適用方法及び適用開始時期

当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、第34項の適用に伴うものを当連結会計年度末から適用し、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)に加減しています。

III. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券運用益」(前連結会計年度69百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」(前連結会計年度0百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	3,151百万円
機械装置及び運搬具	16百万円
工具、器具及び備品	3,126百万円
合計	6,294百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

株式会社ガイア	92百万円
株式会社正栄プロジェクト	45百万円
有限会社大成観光	28百万円
株式会社一六商事	27百万円
王蔵株式会社	17百万円
株式会社ザシティ	12百万円
株式会社田無ファミリーランド	11百万円
有限会社マルミヤ	11百万円
株式会社大晃	11百万円
有限会社ビッグ・ショット	10百万円
その他	406百万円
合 計	676百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 34,700,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	829百万円	25円	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	829百万円	25円	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	829百万円	利益剰余金	25円	平成26年3月31日	平成26年6月19日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは一時的な余資は安全性の高い金融資産を中心に運用する方針です。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、中長期的な資金調達に関しては、資金使途及び市場環境に照らし適切に判断していく方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。デリバティブ取引を組込んだ複合金融商品は、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債務であり、全て1年以内に支払い期日が到来します。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、債権管理規程に従い各事業部門で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、有価証券取扱規程に従い、計画管理本部において定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引を組込んだ複合金融商品については、有価証券取扱規程に従い、計画管理本部において管理しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、計画管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新し流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていません。(注2)を参照ください。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,583	29,583	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	29,155 △28		
	29,127	29,127	－
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	400	354	△45
② その他有価証券	6,383	6,383	－
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※2)	1,787 △980		
	806	810	3
資産計	66,300	66,258	△42
(1) 支払手形及び買掛金	33,105	33,105	－
(2) 短期借入金	634	634	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	58	59	1
(4) 未払法人税等	1,959	1,959	－
(5) 長期借入金	50	50	△0
負債計	35,808	35,809	0

(※1) 受取手形及び売掛金について対応する貸倒引当金を控除しています。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しています。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。
- (4) 未払法人税等
未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	338
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	156
子会社株式	32
関連会社株式	5,297
合計	5,824

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	29,583	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,155	—	—	—
(3) 投資有価証券				
① 満期保有目的の債券 (その他)	—	—	—	400
② その他有価証券 債券 (その他)	—	—	—	71
その他	—	—	—	100
(4) 長期貸付金	—	537	680	—
合計	58,739	537	680	571

※1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない980百万円は含めていません。

※2 持分法の適用により、連結貸借対照表上は、長期貸付金を411百万円減額処理しています。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	58	42	8	—	—	—
合計	58	42	8	—	—	—

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,756円27銭
- 1株当たり当期純利益金額 161円83銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

1. 当座貸越契約について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末日の借入金未実行残高は次の通りです。

当座貸越限度額	17,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	17,000百万円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	飲食店舗
種類	建物及び構築物他
場所	東京都港区
金額	20百万円

当社グループは、単一事業であることから、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングする方法をとっています。

飲食店舗については、閉店する意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失として認識しました。

その内訳は、建物及び構築物7百万円、工具・器具及び備品10百万円、ソフトウェア2百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが零のため、回収可能価額は零として評価しています。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の		部 額	負 債 の		部 額
科 目		金 額	科 目		金 額
流動資産		62,440	流動負債		39,603
現金及び預金		27,686	買掛金		32,555
受取手形		7,066	関係会社短期借入金		1,300
売掛金		20,524	未払金		1,860
商品及び製品		690	未払費用		40
原材料及び貯蔵品		32	未払法人税等		1,745
短期貸付金		1,084	未払消費税等		144
前渡金		1,498	前受り		709
商品化権前渡金		2,081	前受り		712
前払費用		688	前受り		8
繰延税金資産		562	賞与引当金		270
その他の引当金		540	役員賞与引当金		230
		△15	その他		27
固定資産		41,948	固定負債		3,954
有形固定資産		11,450	退職給付引当金		413
建物	物	2,837	長期預り保証金		3,177
構築物	物	14	長期資産除去的負債		337
車両運搬具	具	25	その他		25
工具、器具及び備品	品	805			
土地	地	7,724			
建設仮勘定	定	41			
無形固定資産		2,453	負債合計		43,558
ソフトウェア	ア	2,105	純資産の部		
その他の資産	他	348	株主資本		61,099
投資その他の資産		28,044	資本金		7,948
投資有価証券		2,889	資本剰余金		7,994
関係会社株		12,820	資本準備金		7,994
出資金		130	利益剰余金		46,977
関係会社出資金		3,000	利益剰余金		9
長期貸付金		947	その他利益剰余金		46,968
関係会社長期貸付金		4,619	別途積立金		20,000
破産更生債権等		13	繰越利益剰余金		26,968
長期前払費用		154	自己株式		△1,821
繰延税金資産		1,019	評価・換算差額等		△269
敷金及び保証金		3,733	その他有価証券評価差額金		△269
その他の引当金		76			
		△1,361	純資産合計		60,830
資産合計		104,388	負債純資産合計		104,388

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	103,572
売上原価	72,980
売上総利益	30,592
販売費及び一般管理費	21,065
営業利益	9,527
営業外収益	
受取利息	71
有価証券利息	0
受取配当金	269
仕入割引	125
受取賃貸料	49
投資有価証券運用益	322
出資の配当金	54
その他	140
営業外費用	
出資償却	296
貸倒引当金繰入	940
その他	76
経常利益	1,313
特別利益	9,246
抱合せ株式消滅差益	42
投資有価証券売却益	28
その他	1
特別損失	
固定資産売却損	5
固定資産除却損	43
関係会社貸倒引当金繰入額	400
関係会社債権放棄損	506
その他	32
税引前当期純利益	987
法人税、住民税及び事業税	3,679
法人税等調整額	69
当期純利益	8,330
	3,748
	4,582

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成25年4月1日残高	7,948	7,994	7,994
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成26年3月31日残高	7,948	7,994	7,994

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成25年4月1日残高	9	20,000	24,044	44,054	△1,821	58,176
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,659	△1,659		△1,659
当期純利益			4,582	4,582		4,582
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	2,923	2,923	-	2,923
平成26年3月31日残高	9	20,000	26,968	46,977	△1,821	61,099

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日残高	△401	△401	57,774
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,659
当期純利益			4,582
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	132	132	132
事業年度中の変動額合計	132	132	3,056
平成26年3月31日残高	△269	△269	60,830

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商 品

中古遊技機 …………… 個別法

そ の 他 …………… 移動平均法

原材料 …………… 移動平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。主な耐用年数は次の通りです。

建 物 2～50年

構 築 物 10～50年

車 両 運 搬 具 6 年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用 …………… 定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しています。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

4. 収益及び費用の計上基準

代行店販売については、遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機器代金を納めたときに、手数料収入及び手数料原価として計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券運用益」（前事業年度69百万円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしています。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」（前事業年度0百万円）は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建 構 車 工 具、 器 具 及 び 備 品	物 物 具 搬 運 機 具 及 び 備 品	2,865百万円 49百万円 3百万円 2,310百万円
	合 計		5,230百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

株式会社ガイア	92百万円
株式会社正栄プロジェクト	45百万円
有限会社大成観光	28百万円
株式会社一六商事	27百万円
王蔵株式会社	17百万円
株式会社ザンティ	12百万円
株式会社田無ファミリーランド	11百万円
有限会社マルミヤ	11百万円
株式会社大晃	11百万円
有限会社ビッグ・ショット	10百万円
その他	406百万円
合 計	676百万円

下記の会社に対して、次の通り債務保証を行っています。

トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 (リース契約)	13百万円
---------------------------------------	-------

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,295百万円
短期金銭債務	469百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	(売上取引)	193百万円
	(仕入取引)	3,174百万円
	(その他)	1,411百万円
営業取引以外の取引		474百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	1,516,200株
-------------------	------------

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	147百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	487百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	96百万円
投資有価証券評価損否認	32百万円
商品化権前渡金評価損否認	169百万円
関係会社株式評価損否認	550百万円
その他有価証券評価差額金	148百万円
未払事業税否認	121百万円
減価償却損金算入限度超過額	142百万円
資産除去債務	120百万円
たな卸資産評価損	107百万円
その他	129百万円
繰延税金資産小計	2,252百万円
評価性引当金	△669百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,582百万円

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	783百万円
1年超	125百万円
合計	908百万円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(注7)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社	所有直接 100.0%	1名	資金の援助	資金の返済	100	短期貸付金 関係会社 長期貸付金 (注2)	100 1,250
子会社	合同会社西麻布二丁目開発プロジェクト	所有 — [100.0%]	—	匿名組合出資	資金の貸付 (注1) 匿名組合出資 (注8)	3,000 3,000	— —	— —
関連会社	株式会社ロデオ	所有直接 35.0%	—	遊技機の仕入	遊技機の仕入 (注3,4) 仕入割引	397 84	買掛金	0
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社ビスティ(注5)	—	—	遊技機の仕入・販売 商品化権の販売	遊技機の代行店販売手数料収入 (注3,6)	5,683	売掛金	72
					商品化権売上 (注3,6)	839	前受金	391
					遊技機の仕入 (注3,4)	18,066	買掛金	7,496

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
 2. ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社への貸倒懸念債権に対し、400百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において400百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
 3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
 4. 遊技機の仕入については、一般的取引条件と同様に決定しています。
 5. 株式会社ビスティは、当社の主要株主である株式会社SANKYOが議決権の100%を直接所有している会社です。
 6. 遊技機の代行店販売手数料収入及び商品化権売上については、一般的取引条件と同様に決定しています。
 7. 議決権等の所有割合の欄における〔 〕書きは、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で表示しています。
 8. 合同会社西麻布二丁目開発プロジェクトに対する貸付債権を現物出資したものです。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,833円14銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 138円09銭 |

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. その他の注記

1. 当座貸越契約について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく期末日の借入金未実行残高は次の通りです。

当座貸越限度額	17,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	17,000百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	飲食店舗
種類	建物及び構築物他
場所	東京都港区
金額	20百万円

当社は、単一事業であることから、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングする方法をとっています。

飲食店舗については、閉店する意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失として認識しました。

その内訳は、建物及び構築物7百万円、工具・器具及び備品10百万円、ソフトウェア2百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが零のため、回収可能価額は零として評価しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

フィールズ株式会社 監査役会

常勤監査役	池澤憲一	㊟
監査役	小池勅夫	㊟
監査役	古田善香	㊟
監査役	中元紘一郎	㊟

(注) 上記4名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、継続的な企業価値の向上および経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、今後の事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めてまいりたいと考えております。

これらによりまして、当事業年度における期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円

(ご参考) これにより中間配当(1株につき25円)を合わせまして、年間配当金は、1株につき50円となります。

総額829,595,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ①子会社等に対して事業資金の貸付を継続的に行うため、定款第2条（目的）を変更するものであります。
- ②当社は、平成24年5月に戦略転換を図り、IPを主軸においたビジネスモデルを推進しております。これを強力に推進し、さらなる成長を遂げるため経営体制の充実強化に資することを目的に、定款第18条（員数）を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (条文省略)</p> <p>(22) (新設)</p> <p><u>(23) 前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p> <p>第3条 } (条文省略)</p> <p>第17条</p> <p>(員数) 第18条 当社の取締役は、<u>11</u>名以内とする。</p> <p>第19条 } (条文省略)</p> <p>第40条</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (現行どおり)</p> <p>(22)</p> <p><u>(23) 金銭の貸付および金銭借借の媒介</u></p> <p><u>(24) 前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p> <p>第3条 } (現行どおり)</p> <p>第17条</p> <p>(員数) 第18条 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p> <p>第19条 } (現行どおり)</p> <p>第40条</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、第2号議案が原案どおり承認可決されることを前提といたしたいと存じます。

また、取締役末永徹氏は本定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任されます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	お ざわ けん いち 小 澤 謙 一 (昭和41年11月20日生)	平成2年4月 株式会社埼玉銀行入行（現 株式会社りそなホールディングス） 平成16年10月 株式会社プロティビティジャパン入社 平成17年5月 みずほ証券株式会社入社 平成18年9月 楽天株式会社入社 平成22年1月 当社入社計画管理本部副本部長 平成22年4月 当社執行役員計画管理本部副本部長 平成26年4月 当社執行役員（現任） （重要な兼職の状況） フィールズジュニア株式会社取締役 新日テクノロジー株式会社取締役 ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社取締役 株式会社フューチャースコープ取締役 株式会社BOOOM取締役 株式会社ミズホ取締役 株式会社デジタル・フロンティア監査役 アイピー・ブロス株式会社監査役 株式会社ネクスエンタテインメント監査役 株式会社円谷プロダクション監査役 株式会社ヒーローズ監査役	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	ふじ しま てる お男 藤 島 輝 (昭和35年7月21日生)	昭和55年4月 中立的電機株式会社入社 昭和57年10月 株式会社パラキャップ社入社 昭和58年11月 中部ユニバーサル販売株式会社入社 昭和63年6月 当社入社 平成12年4月 当社取締役営業本部長 平成15年6月 当社執行役員販売本部販売企画統括部長 平成21年4月 当社執行役員開発本部長 平成24年4月 当社執行役員PS事業統括本部副本部長 平成26年4月 当社執行役員PS事業統括本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ロデオ取締役	40,000株
3	きく ち のぶ ゆき 菊 池 伸 之 (昭和33年5月3日生)	昭和60年4月 社団法人共同通信社入社 平成6年2月 株式会社東京放送入社 平成20年4月 当社入社グループ戦略本部エグゼクティブ プロデューサー 平成22年7月 当社執行役員事業本部エグゼクティブプロ デューサー 平成24年4月 当社執行役員イメージング&ライブエンタ テインメント本部長 平成25年4月 当社執行役員メディアリレーション事業本 部長 (現任) (重要な兼職の状況) フィールズジュニア株式会社代表取締役社長	一株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成19年6月27日開催の第19回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役50百万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案および第3号議案においてご説明のとおり、経営体制の充実強化のため、第2号議案において取締役の定款所定の員数を11名以内から15名以内に、第3号議案において取締役を10名（うち社外取締役1名）から12名（うち社外取締役1名）に増員する予定であります。

そのため、第2号議案および第3号議案の承認可決を条件として、年額8億円以内（うち社外取締役50百万円以内）の報酬額を11億円以内（うち社外取締役50百万円以内）にすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

以上

〔インターネットによる議決権行使のご案内〕

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) パソコン、スマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等をご利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合があります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でもセキュリティ確保のため暗号化信号（SSL通信）および携帯電話情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合があります。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際し発生するダイヤルアップ接続料金、電話料金等の費用、また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による費用は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法について

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、株主総会前日の平成26年6月17日（火曜日）の午後6時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなります。
- (4) 「議決権行使コード」は、株主総会の招集の都度、新しいコードをご通知いたします。また、株主総会招集ご通知を電子メールによって送信することに同意された株主様につきましては、ご自身の「パスワード」を株主様が変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、「パスワード」の管理には十分ご注意願います。
なお、「議決権行使コード」および「パスワード」のご照会には応じかねますのでご了承願います。

3. 行使された議決権のお取扱い

- (1) 書面およびインターネットにより議決権行使を重複してなされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合は、最後にご行使されたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (3) 各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取扱わせていただきます。

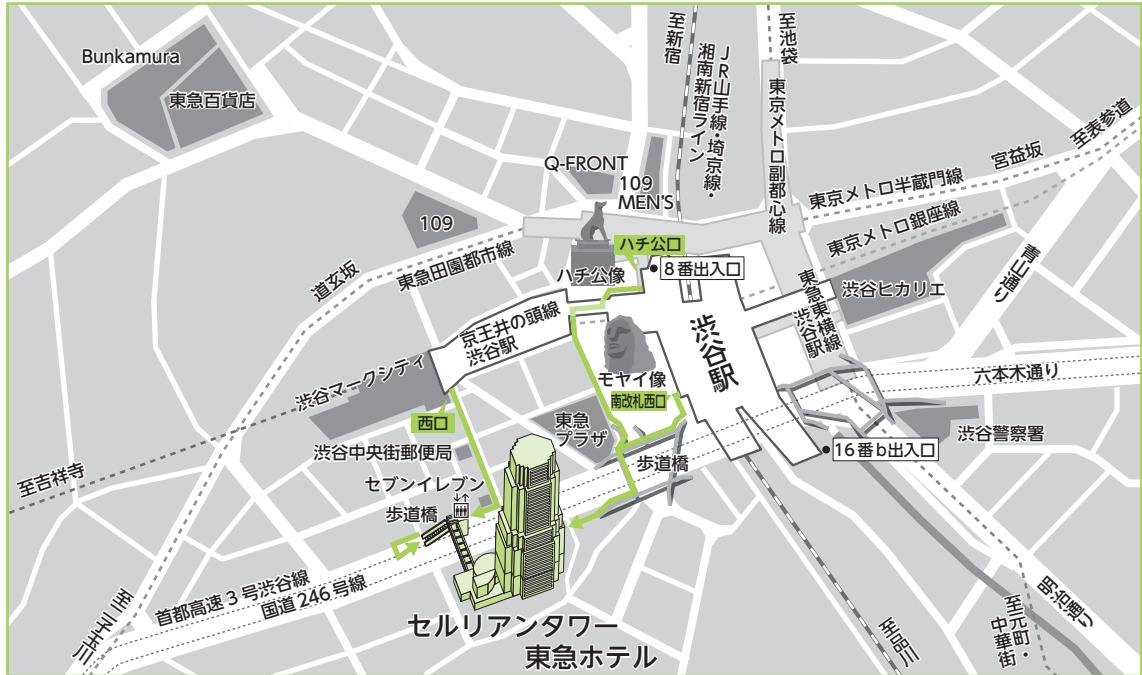
4. 株主総会招集ご通知の受領方法について

株主総会招集ご通知を電子メールによって受領することをご希望される株主様は、議決権行使サイト上で手続きいただけますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領いただけます。（携帯電話ではお手続きいただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ポールルーム
電話 03-3476-3000 (代表)



(交通のご案内)

東急東横線・田園都市線・京王井の頭線・JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。